

# 須賀川労働基準協会 通信(26年10月)

10月を迎えました。私たちにとっては一年でもっとも忙しい月であり、協会の活動を外部のみなさんにアピールできる月でもあります。と、言いますのは、「全国産業安全衛生大会」「福島県産業安全衛生大会」に続き当協会が主催する「須賀川地区産業安全衛生大会」が開催されるからです。

地味な活動が多い協会活動の中では、珍しくにぎやかな活動となります。事業場の表彰、功績者個人の表彰、外部からのご来賓、そして特別講演と続きます。17日に開催される須賀川地区大会、是非大勢の皆さんに参加をいただきたいと思います。

『全国大会』: 広島市で開催(10月22~24日)

『福島県大会』: 福島市で開催(10月8日)

『須賀川地区大会』: 須賀川市ベル・クイーンズで開催(10月17日)

## <協会の最近の活動報告>

### 「理事会の開催」 9月16日

協会の年間活動も5カ月を経過した9月中旬、第2回目の理事会が開催されました。例年大会を前にしたこの時期に理事会を開催し、年度前半の活動実績及び財務状況を報告し、承認を得ます。

また、大会で表彰する事業場や個人の方々を決定する場でもあります。

活動実績としては「安全週間説明会」や「教育講習」などを当初の計画通り開催していることを報告しました。教育講習の受講生が前年度比で減少していることから、財務面では厳しい状況にあることも報告し、理事会の了承を得ました。

大会での表彰については事務局から事業場5社、個人35名を提案し、理事会で決定いたしました。



理事会で議長を務め、議事を進行する吉田会長。  
右は御来賓の塩原署長

### 「衛生週間実施説明会の開催」 9月11日

全国労働衛生週間は10月1日から1週間展開されます。9月はその準備の月間であり、衛生週間中の活動に向けて準備を進める月となります。例年この時期に監督署から監督官をお迎えし、各事業場で展開してほしい活動内容の説明を受けます。

また、第二部として「受動喫煙防止対策」に関する講演と「男女共同参画:女性の働きやすい職場づくり」をテーマとして、福島労働局雇用均等室 室長補佐の山村千華さんから講演をいただきました。



衛生週間中に実施すべき活動について説明する 前田監督官

## 「玉掛技能講習」

9月18日,19日,21日

今年度第2回目の玉掛技能講習を実施いたしました。この2回目の講習は受講者が多く、定員に達したので、11月にも実施することとし、次回に回っていただいた方がたくさんおりました。

ありがたいことですが、ご迷惑もかけましたので、申し訳なく思っております。

玉掛技能講習は学科2日間、実技1日ののべ3日を要する講習会で、実技会場は三瓶重機建設さんの機材置き場をお借りして、設備だけでなく、実技指導の先生方も三瓶重機の社員に、ご協力をいただいております。



卸センターで実施した学科講習(左) と 三瓶重機さんで実施した実技講習の様子(右)

## 「リスクアセスメント基礎講習」

9月26日

労働安全衛生法において、事業場において「リスクアセスメント」を実施することが努力義務として求められております。しかし、現状、実施している事業場の実態は60%程度というのが実態です。

この状況が一気に変わるかもしれない法改正が行われようとしています。平成28年6月までに、法改正が実施される見込みで、「化学物質」を扱っている事業場での「リスクアセスメント実施」が義務づけられることとなります。

例年行っている「リスクアセスメント」基礎講習会はまだ実施していない事業場からすでに実施している事業場まで幅広く対応した内容になっております。年明けにも、開催しますので、法令の改正をにらんで、受講を検討ください。

## 「今後予定されている講習会」

### ◇床上操作式クレーン技能講習

実施日 : 平成26年10月30日(木)31日(金)11月2日(日)  
場 所 : (学科)須賀川市産業会館(須賀川市花岡34-2)  
(実技)ヒロセ(株)(須賀川市大字滑川字中津沢)

### ◇VDT従事者教育

実施日 : 平成26年10月21日(火) 午後1時00分~5時00分  
場 所 : 須賀川市産業会館 (須賀川市花岡34-2) 牡丹園前

### ◇玉掛け技能講習

実施日 : 平成26年11月13日14日16日で計画しています。

(公社)須賀川労働基準協会のホームページをご覧ください。  
講習の案内・監督署からのお知らせ・「法令の改正」など掲示。  
『須賀川労働基準協会』で検索できます。

## <最賃のポスター>

もう、チェックした?  
福島県 最低賃金  
689円  
平成26年10月4日から!  
早業に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、すべての労働者に適用されます。  
資金が最低賃金以上になっているか、確認してみましょう。  
必ずチェック最低賃金! 使用者も、労働者も。  
福島労働基準協会 須賀川支部 024-233-4444  
福島労働基準協会 須賀川支部 024-233-4444  
最低賃金に関するお問い合わせは福島労働基準協会のホームページへ 厚生労働省

\*\*\*\*\*

# ふくしま産保

協力団体 **福島産業保健支援センター** のご案内

こんな活動をしています。

- 産業保健に関する窓口相談・実施相談
- 産業保健に関する情報の提供
- メンタルヘルスに関する窓口相談・研修
- 須賀川産業保健センター窓口相談・研修

メールマガジンも発行  
問い合わせメール・URL  
URL:<http://www.sanpo07.jp/>